

# 全国森林環境税創設促進議員連盟第20回記念大会（定期総会）記録目次

1	開会のあいさつ	.....	1
	全国森林環境税創設促進議員連盟会長	板垣 一徳	(新潟県村上市議会議長)
2	歓迎のあいさつ	.....	4
	南会津町長	大宅 宗吉	
3	来賓祝辞	.....	6
	福島県知事	佐藤 雄平	
	自民党衆議院議員	吉野 正芳	
	自民党衆議院議員	菅 家 一郎	
	公明党衆議院議員	佐藤 英道	
	森林・林業活性化推進福島県議会議員連盟会長	小松山 善継	
	全国町村議会議長会会長代理宮城県町村議会議長会会長	下山 孝雄	
	全国森林組合連合会代表理事会長代理		
	全国森林組合連合会常務理事	岩田 茂樹	
	全国森林環境税創設促進連盟会長	辻 一幸	
4	議長選出	.....	23
5	議事	.....	23
	議案第1号	平成24年度事業経過報告	
	議案第2号	平成24年度決算報告	
	議案第3号	平成25年度事業計画（案）	
	議案第4号	平成25年度予算（案）	
	議案第5号	顧問の設置について	
	議案第6号	意見書の提出について	
6	大会宣言	.....	30
	福島県檜枝岐村議会議長	星 哲二	
7	記念講演		
	演題	「今後の地方と林業活性化」	
	講師	(株)日本総合研究所調査部主席研究員	藻谷 浩介
8	ショート・スピーチ	.....	31
	「東日本大震災について」		
	福島県南相馬市議会議員	志賀 稔宗	
9	次期総会開催地からのあいさつ	.....	35
	大分県日田市議会議長	赤星 仁一郎	
10	閉会のあいさつ	.....	37
	全国森林環境税創設促進議員連盟副会長	今井 安博	(高知県大豊町議会)



## 開会のあいさつ

全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣一徳

(新潟県村上市議会議長)

○司会（馬場美樹） 大変お待たせいたしました。ただいまから全国森林環境税創設促進議員連盟の第20回記念大会を開会いたします。

それでは、初めに本連盟の会長であります板垣一徳より開会のご挨拶を申し上げます。

○全国森林環境税創設促進議員連盟会長（板垣一徳） ご挨拶を申し上げる前にご紹介を申し上げますが、本日午前中にこのたびの私ども議員連盟の第20回の定期総会を記念いたしまして、今日もご出席願っておりますが、佐藤県知事さんもお出席願っておりますが、県の絶大なるご支援をいただき、この南会津の地に森林環境税モデル林整備の記念の碑を中山峠地内に建立をしていただいたところがあります。福島県さん、また南会津町の皆さん方には心より感謝を申し上げる次第であります。このモデル林が大きく豊かに育ちますよう、私どももしっかりと取り組みを進めて参りますので、よろしく願いをいたします。誠にありがとうございました。

ただいまご紹介をいただきました会長の新潟県村上市議会議長の板垣でございます。第20回全国森林環境税創設促進議員連盟の記念大会を開催するに当たり、主催者を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

さて、国においては「石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に講じられたところですが、当連盟が実現を求めてきた「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、自由民主党及び公明党の平成25年度税制改正大綱において消費税法等改正法第7条の規定に基づき早急に総合的に検討を行うということに止まり、今一步のところで地方の財源確保策について成案を得るに至らなかったわけでございます。このことを踏まえれば、正に本年度が正念場といったところであり、当連盟の総力を挙げてこの実現に向けて強力に活動を展開していかなければなりません。

昨年4月に農林水産省に設置された森林関係の地球温暖化対策を考える会においては、平成24年7月に日本の森林非常事態宣言を決議文として公表し、危機的な状況にある日本の森林の果たす役割の有用性を強く発言するとともに、この有用な森林を再生させ、真の意味で森林が地球温暖化防止など重要な機能を発揮し続けていくためには、国、地方、そして国民一人一人がそれぞれの役割を急ぎ果たしていかなければならないとして、各種施策の提言を行ったところでもあります。加えて、各種施策実現のために必要となる予算措置については、その財源確保のため石油石炭税の税率の特例措置によ

って確保される財源により、森林吸収源対策や木材利用対策への活用等を実現すること、また森林の整備、保全、山林の活性化等の諸施策を地域において主体的、総合的に進めるため、地方財源を確保、充実する仕組みを構築することなどについて具体的に示されたところであります。

このことから、今こそ川上から川下までの市区町村、さらにはそこにお住まいになる国民一人一人が一丸となってその取り組みを進めることが重要であり、当連盟が目的とする施策を国全体で共有するため、全国1,742の市区町村議会に呼びかけ、新税創設のための意見書の採択を求める運動を展開したところでございます。その結果、585の市区町村議会から意見書の採択をいただいたところであり、この多くのお力を背景に関係各機関に対して強力に要請活動を実施することができたことは、正に全国規模での活動につなげることができたのではないかと心から感謝をいたしているところでありますし、今年度においてもさらに多くの市区町村議会からご支援をいただくよう、このたびの記念大会においてもご提案を申し上げているところでございます。

このような中、昨年12月の政権交代以後、現政権においては新しい日本の国づくりに向け、第1、第2、第3の矢を放ち、今正に民間投資を喚起する成長戦略を推し進めようとしているところであります。その中において、安倍総理の数々の発言にありますとおり、この3本の矢を放つことによって日本を元気にするためには地域、いわゆる私ども山村地域を抱える地方が元気にならなければだめなのだということを基本に据えながら国の施策を進めるといった決意が込められており、私どもがこれまで進めて参りました広大な森林を有する我が国において、この森林の果たす役割の重要性を全ての市町村で共有しながら地球の温暖化を防止する、山村地域を含めた地方を活性化していくといった施策が最も重要な国の施策であることにほかならないわけでございます。

さて、本年の定期総会はこちら南会津において開催させていただき運びとなったわけでございますが、一昨年の東日本大震災の発災以来、被災地におかれては一刻も早い復興に向けて昼夜たゆまぬ取り組みを進められている中において本連盟の第20回となる記念大会が南会津の地で開催できましたことは、非常に意義深いことと感じておりますし、全国各地から会員多数のご出席をいただき開催できますことにつきましても、厚くお礼を申し上げる次第であります。ぜひこれを機会にこの南会津の地から山林の再生が図られ、私ども山村地域を含む市町村の活性化への道筋を見出すことができますことを祈念いたしているところであります。

本日は記念講演の後、南相馬市議会の志賀稔宗様より「東日本大震災について」と題して、未曾有の災害を経験された自らのご体験をショートスピーチの形でお話ししていただけるということでございますので、よろしくお礼を申し上げる次第であります。

また、本日は公務極めてご多用の中、福島県知事佐藤雄平様初め衆議院議員吉野正芳様、菅家一郎様、佐藤英道様、参議院議員増子輝彦様、森林・林業活性化推進福島県議会議員連盟会長小松山善継様、全国町村議会議長会会長代理としてご出席をいただきました宮城県町村議会議長会会長下山孝雄様、全国森林環境税創設促進連盟会長辻一幸様、全国森林組合連合会代表理事会長佐藤重芳様を初め

ご来賓各位にはご臨席を賜り、お力添えをいただくことができましたことに衷心より感謝を申し上げます。また、本日の総会に至るまで、地元南会津町議会を初め福島県はもとより福島県の各議会並びに自治体の皆様には特段のご協力とご尽力を賜りましたことに、この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます。

この後は、まさしく今年が正念場の重要な年であることから、促進連盟との連携を一層強化し、目的を達成すべく事業を展開していくことと決意をいたしているところであります。

また、本議員連盟の加盟市町村議会数におきましては昨年度の総会以来8団体の新規加入があり、連盟加入数は322市町村議会となりました。これも皆様方の積極的な加入の促進、組織拡大活動のたまものであり、心からお礼を申し上げます。組織も確実に拡大、充実し、強固なものとなって参りましたが、私ども議員連盟の所期の目的を達成すべく活動を展開する飛躍の年になるよう一層のご指導、ご協力をお願いするものであります。

また、本日の記念講演をお願いをいたしました株式会社日本総合研究所主席研究員でいらっしゃる藻谷浩介様には、「今後の地方と林業活性化」と題してご講演をいただくことになっておりますが、まさしく私どもの目指す活動の原点となるテーマであり、大変有意義なお話をしていただけるものと確信をしております。

最後になりましたが、今後引き続き当議員連盟の目的実現のため、役員一同渾身の努力をする所存でありますので、どうか会員皆様のご理解、ご支援、ご協力をお願いを申し上げます。開会のご挨拶といたします。本日は大変ありがとうございました。



## 歓迎のあいさつ

南会津町長 大宅宗吉

○司会（馬場美樹） 続きまして、開催地であります南会津町の大宅宗吉町長様より歓迎のご挨拶を賜りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○南会津町長（大宅宗吉） 皆さん、こんにちは。地元、南会津町長の大宅宗吉であります。一言歓迎のご挨拶を申し上げます。

本日ここに県知事、国会議員の先生方皆様を初めご来賓各位のご臨席を仰ぎ、また北は北海道から南は九州まで大勢の皆様方にご出席を賜り、全国森林環境税創設促進議員連盟の第20回記念大会が私どもの南会津町において盛大に開催されますことをまずは心からお喜びを申し上げますとともに、皆様方のご来町を町民を代表いたしまして心から歓迎申し上げます。

南会津町は、平成18年3月に1町3カ村が合併をし、誕生した町であります。会津は皆さん方大変ご存じの地域だと思いますが、その一番南にあるということで南会津町でございます。実はこの南会津町ですが、皆さん方もよくご存じのように……ご存じだと思います。平成の黄門こと12月に議員を引退されました渡部恒三先生の出身地でもあります。今は本当に黄門様、名のとおり全国を講演して元気に活躍されているそうであります。たまにはこの南会津町にもいらっしゃることがあります。そのような地域であります。福島県の南西部に位置していきまして、南は栃木県日光市、それから那須塩原市に接していきまして、関東から東北への玄関口の一つとなっております。本町の総面積は約887平方キロメートルです。その91%を森林が占めていきまして、地形的にも越後山系から連なる尾瀬国立公園に位置する帝釈山を最高峰に田代山を初め四方を急峻な山に囲まれた山岳地帯であります。河川は、荒海山を水源とする阿賀川水系と尾瀬を水源とする伊南川水系の2つを有していきまして、新潟県へ流れる阿賀野川に合流します。そして、日本海へその水は注がれていきます。正に水源のまち、山紫水明の里にふさわしいロケーションを有していると、そのように自負していきます。水源のまちを物語るものとして、この小さな町であります。日本酒の蔵元が4軒ございます。大変おいしゅうございますので、今夜の歓迎レセプションの際には南会津町の地酒を十分にご堪能いただければ非常にありがたい、幸いです。

また、自然と歴史が調和する町でもあります。京都の祇園祭と並びまして、日本三大祇園の一つに数えられております八百有余年の伝統を誇る会津田島祇園祭は、今月の22、23、24と、この3日間行われますので、ぜひ10日間の間はありますが、またお出かけいただければ非常にうれしく思います。

さて、本町の森林につきましては約800平方キロメートルを超える広大な面積を有しております。この森林を適正に管理し、利活用を図っていくためにいろいろな施策を展開しております。中でも、環境保全や自然景観にも配慮した里山再生森林整備事業や軽トラックで間伐材活用をということで町民の方に1立米、1立方メートルですね、1万円の地域商品券と交換する森のエネルギー創出プロジェクト事業等を重点施策と位置づけまして実施しております。また、本日の午前中には、先ほど会長さんからお話ありましたが、地元の高校生との共同による森林整備を実施し、この記念大会の開催を記念した看板の除幕式を板垣連盟会長さんご出席のもとに開催いたしましたところであります。

さて、東日本大震災、3.11から2年4カ月が経ちました。被災地はまだまだあの現状を保ったまま、原発の収束も一向に進みません。そういう中にありまして、今福島県全体、そして会津地方、またこの我が南会津地域は復興がなかなか前に進まない状況が続いております。風評被害や観光客の激減で大変な状況です。皆さん方ご存じのように今NHKで「八重の桜」が放映されておりますけれども、会津若松が中心になっておりますが、よほど風が強いときでないとい八重の桜の花びらがやっとこの南会津の地に届くかなと、そのような状況が続いておるところであります。一度破壊された自然といえますか、環境、なかなかもとに戻すこと、この困難さ、痛切に感じているところでもあります。このようなことが二度と起こらないように、またしっかりこの対応をしていく必要があると実感しておるところであります。

私たちの果たすべき使命は、先人たちが古来守り残してくれていた自然環境と豊かな森林資源を確実に未来へと継承することであり、また森林吸収源対策として国土保全や地球温暖化防止に大きく貢献する森林整備の推進は、今後ますます必要となって参ります。その意味からも、この議員連盟の果たす役割は大変重要なものであると確信しておりますので、皆様方にはなお一層のご協力とご活躍をお願いしたいと思います。

結びになりますが、この記念大会が皆様にとりまして有意義な大会となりますことをご祈念申し上げまして、歓迎のご挨拶といたします。本当にご苦労さまでございます。ありがとうございました。

○司会（馬場美樹） ありがとうございました。



## 来賓祝辞

福島県知事 佐藤 雄平

○司会（馬場美樹） 続きまして、ご来賓の皆様方からご祝辞を賜りたいと存じます。

なお、ご祝辞は順不同とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、福島県知事佐藤雄平様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしくお願いいたします。

○福島県知事（佐藤雄平） 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました福島県の佐藤雄平でございます。今日は、全国の森林環境税導入促進議員連盟の皆さん、こうして福島県で第20回の総会大会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。県民を代表して心から歓迎を申し上げます。

一昨年福島県は、皆さんもご承知のとおり地震、津波、原発の事故、それに伴う風評被害、そしてさらには新潟と福島の豪雨災害がありました。そして、台風ということで、何か災害が一極集中したような年ございました。そういうふうな中、全国それぞれの各地から大変な皆さんのご支援をいただいて、今も実は15万人の県民が避難をしているわけでありまして、5万人が県外に避難しておりまして、全国それぞれの地域で皆さんには温かく迎えていただきまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

2.4年、ちょうど2年と4カ月目でございます。皆さんのご支援もあって、福島県も元気を取り戻して参りました。直接の被災地を除きますと、ほぼ企業、それから観光面も今南会津の町長から話がありましたが、八重ブームというか、そのおかげで全般的には雰囲気はよくなってきているかなと思っております。そのような中でも、この災害、特に原発災害は県内のあらゆる産業にさまざまなやっぱり影響を及ぼしております。特に福島県は全県下の70%が森林でありますから、森林関係の皆さんは大変なご苦勞をなさっている。そういった中で、我が県としてはまず森林の整備をしっかりしなきゃいけない。それと同時に、もう一つはやっぱり放射性物質の除去もしなきゃいけない、これを一体でやっていこうと。しかし、一方ではまた森林のバイオマスの発電を進めていこう、そして浜通りでは防災林を海岸の防災をしっかりしていこうと、さまざまな事業とさまざまな防護策を進めております。それと同時に、この森林はこれも先ほどありましたけれども、地球温暖化防止、CO<sub>2</sub>の削減、これは京都議定書の中の6%ありましたけれども、あのうち3.6というのが森林吸収でございました。これから日本が、また世界が環境を重視しながら進んでいくには、森林整備と森林の保安というのが極めてやっぱり大事な事業になってきます。福島県としても、今日の大会をまたこれを期して、改めて森林の整備、森林の保全、これを進めていかなきゃいけないと思うと同時に、先日も全国の知事会

がありまして、やっぱり環境の大切さをそれぞれお互いに誓い合ったところでありまして、政府に対しましても保安税、地球環境保安税のやっぱり森林に対する一つの活用ということも考えてもらわなきゃいけないかなと思っております。どうぞ皆さん方にはそれぞれの気持ちの中で、また気持ちを一つにして森林の発展、政策の発展、それと環境の対策に森林政策の重要性をそれぞれ訴えていくことがこの目的を達成することになるかなと思っております。

この連盟のさらなる発展と皆さん方のご健勝を心から祈念して、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございました。



## 来賓祝辞

自民党衆議院議員 吉野正芳

○司会（馬場美樹） 続きまして、自由民主党衆議院議員吉野正芳様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしくお願いいたします。

○自民党衆議院議員（吉野正芳） ご紹介を賜りました衆議院議員の吉野正芳です。私は、今衆議院の環境委員長を仰せつかっております。また、自由民主党にあっては林政小委員長、これも仰せつかっております。そういう意味で、森林環境税、この吸収源対策に使ってほしいという最前線で私は努力をさせていただきました。でも、かなうことができませんでした。この場をおかりして、皆様方に謝罪を申し上げたいと思います。

でも、本当に日本の山を守っていく上では森林整備、そして森林が持っているCO<sub>2</sub>を吸収していくというこの部分は、温暖化対策の中で大きな大きな位置を占めております。先ほど知事も言われました。6%削減のうち3.6%は吸収源で賄っている、このことをきちんと認識をしていかねばならない。実際は石油石炭税の値上げでありました。でも、名前は温暖化対策税であります。温暖化対策というのはいろいろあります。吸収源も大きな一つです。省エネもそうです。そして、適応という問題、もう気温が上がり、お天気がある意味で異常気象が当たり前になってきた、この適応にもどんどんお金を使って対策を講じていかねばならない、これも温暖化対策の上で大きな大きな役割を占めているわけです。地球温暖化対策税なんです。ありとあらゆる温暖化対策には使えるような、そんな税にしていかなければ何の意味もありません。エネルギー特会だから省エネだけという限られた中では、温暖化対策の役には立たないわけでありました。皆様方の思っている温暖化対策、特に森林吸収源対策に使えるようにこれからも全力を尽くして闘っていく所存であります。

さて、私たちは山に生きております。木材を使ってお金にかえていく、ここの循環が今までなされていっていませんでした。林野庁は、いい木をつくるんだ、税金投入して森林整備をしました。ある程度育ちました。今度は安く出すために高性能林業機械等々、また補助金を入れて路網の整備、林道の整備をして、いい木で安く出ることができました。経済原則からいえば、いい木で安く出れば羽が生えて売れるだろう、羽が生えて使ってくれるだろう、これが経済原則ですけど、そうはいきませんでした。木材の利用、このところを全くマーケットに任せたきりでありました。これでは、木材を使ってお金にかえて、そのお金を山側に戻していわゆるお金の大きな大循環、これをつくっていかねばならないわけでありました。やっ和林野庁は気がつきまして、公共建築物等木材利用促進法、この法律をば

ねに今年から木材利用ポイント制度というのをつくらせていただきました。7月1日から一般の申し込みが受け付けを始めております。410億円今年だけでとることができました。1件当たり構造材で2分の1の日本の木を使えば30万ポイントつく、そういう制度であります。この木材ポイント制度、正に木材を使うこと、金にかえること、ここを今年から始めたということを皆様方にお知らせをし、そして山を大切にしていく心、これをもっと広めていく皆様方の活動、本当に敬意を表したいと思います。

私もこれから努力をさせていただきたいと思えます。頑張ります。今日はおめでとうございます。  
○司会（馬場美樹） ありがとうございました。



## 来賓祝辞

自民党衆議院議員 菅 家 一 郎

○司会（馬場美樹） 続きまして、自由民主党衆議院議員菅家一郎様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしくお願いいたします。

○自民党衆議院議員（菅家一郎） 皆様、こんにちは。地元会津の代表、衆議院議員の菅家一郎でございます。まずは、第20回全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会の開催、心からお祝いを申し上げますとともに、全国各地からこのように大勢の皆様、ここ南会津にお越しいただき、心から歓迎を申し上げる次第であります。私のことですが、市議員も県議員も、実は2年前までは会津若松の市長も経験して参っておりましたので、やっぱり森林の施業というのは大きな課題だ、どうやったらこの森林を活性化するか、これが大きな課題でありましたので、皆様方の活動、心から敬意を表しますとともに、これからも大いに取り組んでいただければと、このように期待をするところであります。

その中で、市長時代に会津モデルという日本で第1号のバイオマス発電所を誘致をして、昨年稼働して、今年1年を迎えたわけでありまして。何を燃やすかということ、これは間伐材を。会津若松モデルというのはどういうことかということ、チップ材の会社が発電と連携を組んで燃やす、チップ材を燃やして発電をする、こういうプロジェクト。燃やすのは間伐材を燃やすと、こういう事業であり、これも震災前にプロジェクトがスタートして、今全量買い取りということで進めているわけでありまして。年間に約6万トンの間伐材が必要として生まれるわけですね。会津の場合はトン5,000円です。ですから、約3億円の間伐材が必要が生まれたと、こういうわけでありまして、いわゆるそういう意味では今まで間伐材をどのように資源にしたらいいのか、大きな課題だったんですけど、一つ明るい見通しが立ったかなと、このように思うわけでありまして。ですから、あとはコストの問題ですから、やはり行政としては当然林道の整備をすべきだし、路網の整備をすべきだし、機械もそういう補助をしながら、林業施業の方がなるべく搬出コストを抑えて利益を上げるようなことが行政の大きな役割だと、このように思います。

もう一つは、先ほど吉野先生がありました。じゃ、成木をどうするんだと、木材の利用ですね。これも、建築基準法によって集会的な大きなショッピングセンター等を1時間、木材でも崩れないというような技術を導入して、耐久性を担保できればこれを活用できるというような法律になっているわけでありまして、壁材も木材を使うという林野庁のほうでJAS規格を今申請しているというわけでありまして、そういった木材の利用、活性化も今国のほうでしっかりと対策を講じている。こうい

ったものを抱き合わせをしながら日本の森林を守る、森林施業を守ってそこに若者の雇用に……やはり伐採業務も高齢化して、これも若者がやはり技術を継承していかなくちゃならない、大変危機的な状況ですから、今申し上げた会津モデル的なバイオマス発電所なども全国各地にこれを設置しながら、間伐材が必要になる。そして、木材の活性化につなげながら、そして皆様方の所期の目的であるこの税制的な改革もあわせて森林の活性化を目指してこれからも取り組んでいかなければならないと、このように思います。

ここ会津地域も森林の面積が多いですから、大きな課題です。しっかりとこの森林を守ることが国土を守ることになり、水源を守ることになり、我々住んでいる住民の生活を守ることになるわけですから、ともに森林、日本の山、森林を守るべく頑張っ参りたいと思いますとともに、本日の総会のご成功、そしておいでいただいた皆様会津のよさ十分に堪能して、思い出に残る総会になりますよう心からご祈念を申し上げ、歓迎とお祝いのご挨拶とさせていただきます。誠におめでとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございます。



## 来賓祝辞

公明党衆議院議員 佐藤英道

○司会（馬場美樹） 続きまして、公明党衆議院議員佐藤英道様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしく願いいたします。

○公明党衆議院議員（佐藤英道） ご紹介をいただきました公明党の衆議院議員佐藤英道でございます。今日は第20回目の記念すべき大会にご案内をいただき、心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。そしてまた、昨年の19回の大会は北海道の美瑛町で開催をしていただいたこともお礼を申し上げます。そしてまたこの会津の地で大会が開かれることに大変に意義深いものと考えているところでございます。

私は、全国の森林面積の4分の1を占める北海道から今日は参加をさせていただきました。会津の地には2年ぶりにお伺いをさせていただきました。あの震災の直後のあの年、開催が本当に危ぶまれていらっしまったんじゃないか、大変にご苦労もあったのではないかなと思うんでありますけれども、その年は全国の高校生の文化部の発表会が行われた年でございました。会津の皆様方、そして福島の皆様方が本当に全国の高校生をお迎えをしてくださった。私も参加者としてお伺いをさせていただきましたけれども、今でもあの光景は忘れることができません。まだまだあの被害の傷跡といいますか、本当にご苦労はまだ残っていることと思いますが、こうした全国的な規模の大会がこうした福島の地でますます開かれて開催をされるということが、私は最も重要なことではないかと思っている一人であります。

さて、会長さん初めさまざまな方々から森林の果たすべき役割、多面的機能については種々お話があったとおりでございますけれども、私もこの森林を抱える北海道に住んでいる、そうしたことから踏まえまして本当に水を蓄える水源の涵養の機能だけではなく、大雨などの洪水や土砂災害を防止する機能、そしてCO<sub>2</sub>を吸収して地球温暖化を緩和する機能、また多様な生物の生息地となり、レクリエーションの場となるなど、さまざまな機能を持たれております。また、森林は海の恋人と言われるように、それこそ森林のおかげで海産物、魚介類の成長も大変に大きな密接な関係にあるということも多く知られているところであります。そしてまた、山を守ること、森を守るとは今私はやっぱり喫緊の課題である水を守ることにもつながることであると思っておりますし、今こそ皆様方の、そして私たちの使命と役割はこれまで以上に重要になってくると私は思っているところでございます。

私ども公明党としても、今自民党さんからもお話があったとおりで、まずは地球温暖化対策税のこの

使い方につきまして、エネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出抑制施策のみならずCO<sub>2</sub>の吸収源の対策としても利用できるようにすることを私たちは求めております。こうした政策についても発表させていただいているところであります。まずは、そうした実現可能なところから皆様と連帯の取り組みを行って参りたいと思っております。

先日、宮城県の岩沼市にお伺いする機会がございました。宮城県の岩沼も多くの震災の被災を受けた地域でありますけれども、皆様もご承知のようにここ岩沼の地で、あの東日本大震災で被災した岩沼市の沿岸部で、震災瓦れきを活用して造成された千年希望の丘の植樹祭が盛大に開催されました。今年の4月に私も岩沼の地を訪れて、関係者の方々からこの構想についてお話を伺いました。千年希望の丘の計画は、沿岸部に高さ約10メートルの丘15基と堤防を造成し、その上に木を植えて約10キロメートルにわたる森の防波堤の構築を目指すというものでございました。津波の被害を防ぐとともに震災の記憶を後世に伝える役割を持っております。植樹祭では、同日完成した第1号の丘と堤防の斜面に津波に強いタブの木など17種類の広葉樹約3万本が植えられました。植樹指導した横浜国立大学の宮脇名誉教授は、命を守り地球環境と共生をする本物の森づくりの最初の例だ、このノウハウを世界に発信してほしいと呼びかけられたそうでございます。さらにまた、来賓として参加をされたサウジアラビア王国大使館のムサ・ムハンマド・オマル顧問は、瓦れきを森づくりに生かすのは最高のアイデア、世界に知らせるべきだと思つたと話をされていたと報道もされておりました。

震災を風化させてはならないということはもちろんのこととして、私どもとしては緑の防災、減災のこうした取り組みを全国に広げていくことも重要なことであると思っております。皆様方と力を合わせてこの森林を守るためにしっかりと取り組んで参りたいと思つています。20周年誠にありがとうございました。

○司会（馬場美樹） ありがとうございます。



## 来賓祝辞

森林・林業活性化促進福島県議会議員連盟

会 長 小 松 山 善 継

(福島県議会議員)

○司会（馬場美樹） 続きまして、森林・林業活性化推進福島県議会議員連盟会長小松山善継様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○森林・林業活性化推進福島県議会議員連盟会長（小松山善継） ただいまご紹介を賜りました森林・林業活性化推進福島県議会議員連盟会長を仰せつかっております小松山でございます。全国森林環境税創設促進議員連盟の第20回定期総会の開催に当たり、お祝いを申し上げます。

皆様、ようこそ福島県へお越しくださいました。福島県議会を代表して、心より歓迎をいたします。また、皆様には大震災の発災直後から本県の復旧、復興に対して多方面からさまざまな心温まるご支援を頂戴しており、心から感謝を申し上げます。

さて、未曾有の大震災から今日でちょうど2年4カ月となりました。本県では、「ふくしまから始めよう」を合い言葉に県民一丸となって日々復旧、復興に取り組んでおります。さらに、この復旧、復興のシンボル事業となるよう、全国植樹祭の平成30年の本県開催に向けた招致も進めているところであります。県議会といたしましては、一日も早く美しく豊かなふるさとを取り戻すため、県民の思いや地域の意見をしっかりと聞き、県、市町村、関係機関と連携をしながら、県議会の総力を挙げ復旧、復興に全力で取り組んでおるところであります。中でも県土の7割を占める森林は、復旧、復興の資材や再生可能エネルギーとしての利活用などに加え、きれいな空気を生み、澄んだ水を蓄え、地球の温暖化を防ぐなどの機能を有しており、本県の復旧、復興に果たす役割に大きな期待が寄せられております。このため、本県議会など14道府県議会が発起人となって設立をいたしました森林・林業・木材産業活性化促進議員連盟全国連絡会議において、地球温暖化防止のための税の使途に森林整備などの森林吸収源対策を追加するよう国へ働きかけを行っていることは、誠に心強い限りであります。皆様には、緑豊かな南会津町で開催される本日の定期総会を契機として、私たちの生活にさまざまな恵みをもたらしている森林、この森林を守り育てるための森林・林業・木材産業の重要性に対する国民の理解が一層深まるとともに、国民的支援制度の実現に向けて一層のご尽力をいただけますようお願い申し上げます。

結びに、ご参会の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げまして、お祝いの挨拶といたします。本日は誠にありがとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございます。



## 来賓祝辞

全国町村議会議長会会長代理

宮城県町村議会議長会

会 長 下 山 孝 雄

(宮城県加美町議会議長)

○司会（馬場美樹） 続きまして、全国町村議会議長会会長高橋正様よりご祝辞を賜ります。

高橋様は本日ほかの公務により欠席でございますので、代理で宮城県町村議会議長会会長下山孝雄様よりお願いいたします。

○宮城県町村議会議長会会長（下山孝雄） ご紹介いただきました宮城県町村議会議長会会長をしております下山でございます。全国森林環境税創設促進議員連盟第20回定期総会の開催に当たり、全国町村議会議長会を代表し、祝辞を申し上げます。

初めに、全国からご出席の市町村議会議員の皆さん並びに関係者の皆様には、平素より我が国の森林を守り続けながら住民福祉の増進と地域の振興発展のため日夜献身的なご努力と情熱を注いでおられることに対し、衷心より敬意と感謝を表する次第であります。

ご承知のとおり我が国は国土の3分の2を森林で占める世界有数の森林大国であります。森林は、地球温暖化の防止、国土の保全や水源の涵養など我々の生活に多くの恵みをもたらしてくれているとともに、さまざまな公益的な利益も与えてくれております。正に我が国の宝であります。このように森林を守り育てているのは、我々山村地域の市町村であります。本日お集まりの皆さんを初め多くの同志の方々の運動を通じまして、いま一度国民の皆様これら森林の持つ機能をご認識いただき、山村地域の市町村の役割の重要性をご理解いただければと考えております。

今後も森林の公益的、多面的機能を発揮させ、その恩恵を国民全体で享受していくためには持続的な森林整備を適切に実施していくことが重要であります。しかしながら、林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷、林業従事者の減少、高齢化が進んでいることなど、依然として厳しい状況にあり、林業関係者だけでは解決できない課題があります。その第1が道州制であります。経済効率優先のもと平成の大合併が推進され、森林を守っていくべき我々山村地域の市町村は非常に厳しい立場に置かれました。その混乱もやや落ちつきを取り戻そうとしているやさきに、今度は道州制の議論が与党、財界を中心に活発になされております。道州制は住民自治の推進に逆行し、我々山村地域の市町村を崩壊させ、森林も荒廃させるものでありますので、全国町村議会議長会としては道州制の導入には断固として反対していく所存であります。

いま一つが財政面であります。過疎化と少子高齢化に加え、アベノミクスの効果がいまだ及んでいないところから、税収の増加がいまだ見込めず、依然として厳しい財政運営を強いられておりま

す。このような中、平成25年度税制改正時において昨年10月に創設されました地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特別措置による税収の一定割合を地方に譲与すべきと要望して参りましたが、残念ながら26年度税制度改正には持ち越された状況にあります。森林吸収源対策等のための財源の確保に向けて、引き続き全国町村議会議長会としても行動して参りたいと考えております。この要望活動に加えまして、今後も森林を確実に保全し、管理し、守っていくためには、早急に恒久的かつ安定的な税源を確保する必要があります。私ども全国町村議会議長会といたしましても、森林、林業の重要性に鑑み全国森林環境税の創設の実現に向け、皆様との連携を密にして参りたいと存じております。

終わりに、全国森林環境税創設促進議員連盟のますますのご発展と本日まで出席の皆さんのご健勝をご祈念いたしまして、お祝いの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○司会（馬場美樹） ありがとうございました。



## 来賓祝辞

全国森林組合連合会代表理事会長代理

全国森林組合連合会

常務理事 岩田茂樹

○司会（馬場美樹） 続きまして、全国森林組合連合会代表理事会長佐藤重芳様よりご祝辞を賜ります。

佐藤様は本日ほかの公務により欠席でございますので、代理で常務理事岩田茂樹様よりお願いいたします。

○全国森林組合連合会常務理事（岩田茂樹） ご紹介をいただきました全国森林組合連合会、岩田と申します。どうかよろしくお願いいたします。私どもの会長が当初出席させていただく予定でありましたけれども、大変残念ながら出席できなくなりましたので、私代理出席を命ぜられて参りました。会長の祝辞を預かって参りましたので、代読をさせていただきます。

本日、全国森林環境税創設促進議員連盟第20回記念大会が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げますとともに、全国森林環境税創設促進議員連盟の諸先生方には森林・林業の振興並びに私どもJForest森林組合系統への常日ごろのご指導、ご支援に厚く御礼を申し上げます。

一昨年3月11日の東日本大震災の惨禍から2年4カ月を迎えます。犠牲となられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災地の皆様の復興へ向けたお取り組みに深く敬意を表します。特に当地福島県におかれましては、東京電力福島第一原子力発電所の事故によりふるさとを離れての厳しい生活を余儀なくされ、帰還のめどが立たない地域があり、また全県的にも風評被害や賠償のおくれといった二重、三重の困難に直面しておられます。森林・林業におきましても、森林除染を初め森林経営、管理にわたる放射能汚染問題を抱えており、私ども全森連といたしましても地元の福島県森林組合連合会と力を合わせまして、引き続き全力を挙げて取り組んで参る考えでございます。

さて、私どもJForest森林組合系統は、地域の森林管理主体として全国650の森林組合、157万の組合員の皆さんとともに国土の3分の1に当たります1,100万ヘクタールの民有林の森林整備を担っております。しかし、木材価格が下落する中で森林所有者の負担は限界を超え、森林施業に対する意欲を著しく減退しているのが実情でございます。このため、森林の水源涵養、国土保全など多面的機能の維持、保全、そして地球温暖化防止に果たす森林のCO<sub>2</sub>吸収・固定機能を維持するためにも、森林環境税や地球温暖化対策税の創設があると、皆様の活動と連携しながら私どもも系統を挙げて要望して参ったところでございます。しかしながら、昨年10月に導入されました地球温暖化対策のための税は排出源抑制対策にのみ充当され、京都議定書CO<sub>2</sub>削減に最も貢献しております森林吸収源対

策には充当されないということをごさいます、昨年、25年度の税制改正大綱におきましても、森林吸収源対策のための財源確保については早急に総合的な検討を行うとの表現にとどまったところであります。

地球温暖化対策のための税につきましては、化石燃料の輸入者や採取者などに課税されており、消費者や事業者へ直接課税されるものではありませんけれども、化石燃料の価格に税金分が上乗せされる形で反映されており、実質消費者や事業者が負担するものとなっております。内閣府が平成23年に実施いたしました森林と生活に関する世論調査では、地球温暖化防止対策としての今後の森林整備の費用負担について、国民全体で負担する、それから温室効果ガスを排出する割合に応じて企業や国民が負担するといった肯定的な意見が多数を占めているところをごさいます。これは、森林環境税の創設や地球温暖化対策のための税の森林吸収源対策への活用について、国民の理解が十分に醸成されているということであらわしていると言えます。こうした国民の声を受け、今こそ国民的財産であります森林の公益的機能を堅持し、山村に活力を取り戻すため、全国森林環境税創設促進議員連盟の諸先生方と全国の森林所有者、林業者、林業団体が一層連携を強化し、森林吸収源対策や木材利用拡大対策に必要な安定的な財源の確保実現に向けて、一丸となって取り組んでいこうではありませんか。健全な森林づくりの推進は、現在私たちに課せられました最大の課題であります。何としてもこの私どもの悲願を実現して参りましょう。

最後になりますが、ご参集の皆様方のご健勝、一層のご活躍をご祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

全国森林組合連合会代表理事会長佐藤重芳。代読でごさいます。ありがとうございました。

○司会（馬場美樹）　ありがとうございました。



## 来賓祝辞

全国森林環境税創設促進連盟

会 長 辻 一 幸

(山梨県早川町長)

○司会（馬場美樹） 続きます、全国森林環境税創設促進連盟会長辻一幸様よりご祝辞を賜ります。どうぞよろしく願いいたします。

○全国森林環境税創設促進連盟会長（辻 一幸） 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました私は、全国森林環境税創設促進連盟の会長を仰せつかっております山梨県の早川町長の辻でございます。

けさ山梨を後にしてきたわけでありませうけれども、きのうまで山梨県は4日連続の38度以上という全国一の気温を呈しております。3日間を全国一であります。きのうの温度は39.2度という高温の中で山梨県民は暑さの中で頑張っているわけであります。地球温暖化の元凶でありますCO<sub>2</sub>の吸収をしなくてこの地球温暖化を防ぐことができるでしょうか。それには、私どもが頑張っている森林を整備をして、3.6%という吸収をして初めて暑さをもしのぎ、国民が安心して暮らせる地球に、日本の国になるのではないかなと、それには森林整備をおいてほかにない、このことを痛感をさせていただきながら、けさ山梨を後にして南会津に向かったところでありませう。一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、全国森林環境税創設促進議員連盟の第20回記念大会が多くの来賓のご臨席のもと、かくも盛大に開催されますことを心からお喜びを申し上げます。また、全国森林環境税の創設について、平素格別のご理解とご尽力をいただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます次第であります。

さて、地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特別措置が平成24年10月から導入されました。しかしながら、皆様方とともに実現を求めてきた森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、25年度は早急に総合的な検討を行うとの方針にとどまり、本年秋以降の議論に委ねられたところでありませう。もとより石油石炭税の税率の特別措置の導入は、20年に及ぶ私どもの運動が一定の役割を果たしたものと理解をしておりますが、悲願である地方の財源確保の仕組みが先送りされたことは大きな課題であります。木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、また過疎化、少子高齢化や危機的な財政など、山村市町村を取り巻く状況が深刻さを増していることを思うと、税収の一定割合を森林面積に応じて譲与するなどの地方の財源確保の仕組みを早急に構築することが不可欠だと思ひます。

こうしたことから、本年は来年度の税制改正において所期の目的を達成すべく、促進連盟と促進議員連盟がさらに結集して強力に要請活動を展開をしていく必要があるわけでありませう。議員連盟の皆様におかれましては、今後のこうした活動について格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し

上げます。

最後になりましたが、全国森林環境税創設促進議員連盟のますますのご発展とご臨席の皆様方のご健勝となお一層のご支援を心からお願いを申し上げまして、祝辞とさせていただきます。皆さん、頑張ってください。目的実現のために頑張ってください。ありがとうございました。

○司会（馬場美樹）　ありがとうございました。

## 来賓紹介

○司会（馬場美樹） 本来ですと、ご臨席賜りましたご来賓の皆様からご祝辞をいただくのが本意ではございますが、ご紹介をもってかえさせていただきたいと思えます。

自由民主党参議院議員岩城光英様。岩城様は本日ほかの公務により欠席でございますが、秘書でいらっしゃいます久保田勝利様にご臨席されております。ご紹介申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、民主党衆議院議員吉田泉様。吉田様は、本日ほかの公務により欠席でございますが、秘書でいらっしゃいます高崎洋行様にご臨席されております。

ご紹介申し上げます。

○民主党衆議院議員吉田泉代理 おめでとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございました。

続きまして、新党改革参議院議員荒井広幸様。荒井様は、本日ほかの公務により欠席でございますが、秘書でいらっしゃいます加藤貴司様にご臨席されております。ご紹介申し上げます。

○新党改革参議院議員荒井広幸代理 おめでとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございました。

続きまして、日本維新の会衆議院議員小熊慎司様。小熊様は本日ほかの公務により欠席でございますが、秘書でいらっしゃいます赤羽勝範様にご臨席されております。ご紹介申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、民主党参議院議員金子恵美様。金子様は本日ほかの公務により欠席でございますが、秘書でいらっしゃいます岩橋香代子様にご臨席されております。ご紹介申し上げます。

○民主党参議院議員金子恵美代理 本日はおめでとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございました。

続きまして、福島県議会議員星公正様でいらっしゃいます。ご紹介申し上げます。

○福島県議会議員（星 公正） 本日はおめでとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございました。

続きまして、全国町村会次長長江哲様でいらっしゃいます。

○全国町村会次長（長江 哲） 本日は誠におめでとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございました。

続きまして、福島県南会津地方振興局長佐藤正史様でいらっしゃいます。

○福島県南会津地方振興局長（佐藤正史） 本日は誠におめでとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございました。

続きまして、福島県森林組合連合会代表理事会長國井常夫様でいらっしゃいます。

○福島県森林組合連合会代表理事会長（國井常夫） おめでとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございます。

続きまして、南会津町副町長長渡部龍一様でいらっしゃいます。

○南会津町副町長（渡部龍一） おめでとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございます。

続きまして、田島森林組合代表理事組合長室井洋左様でいらっしゃいます。

○田島森林組合代表理事組合長（室井洋左） おめでとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございます。

続きまして、館岩村森林組合代表理事組合長星光芳様でいらっしゃいます。

○館岩村森林組合代表理事組合長（星 光芳） おめでとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございます。

続きまして、伊南村森林組合代表理事組合長馬場久一様でいらっしゃいます。

○伊南村森林組合代表理事組合長（馬場久一） おめでとうございます。

○司会（馬場美樹） ありがとうございます。

以上でご紹介を終わらせていただきます。ありがとうございます。

## **祝電披露**

○司会（馬場美樹） ここで、本日の総会に祝電及びメッセージを頂戴しておりますので、ご紹介いたします。

第20回定期総会のご開催、誠にありがとうございます。ご盛会をお祝い申し上げますとともに、全国森林環境税創設促進議員連盟の今後ますますのご発展とご参会皆様方のご活躍とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

復興大臣、衆議院議員根本匠様。ありがとうございます。

本来ですと、いただきました電文全てをご紹介するところですが、時間の都合上、お名前のみ紹介させていただきます。

衆議院災害対策特別委員長、衆議院議員坂本剛二様、衆議院議員玄葉光一郎様、経済産業常任委員長、参議院議員増子輝彦様、参議院議員運営委員長岩城光英様、衆議院議員吉田泉様、地元参議院議員荒井広幸様、衆議院議員小熊慎司様、参議院議員金子恵美様、民主党代表、企業団体委員長前田武志様、以上の皆様でございます。ありがとうございます。

ご来賓の皆様におかれましては大変ご多忙の中をご出席いただきしており、この後ご公務を控えていらっしゃる方もおられます。ここで、ご来賓の皆様方が退場されます。会場の皆様、盛大な拍手でお見送りください。



## 議 長

福島県只見町議会議長

齋藤 邦夫

### 議 事

○司会（馬場美樹） これより議事に入らせていただきます。

初めに、議長の選出をお願いいたします。議長の選出につきましては、本連盟規約第15条の規定により、会長が指名すると定められておりますので、板垣会長からご指名をお願いいたします。

○会長 それでは、私から議長を指名をさせていただきます。只見町議会議長の齋藤邦夫さんをお願いいたします。

○司会（馬場美樹） それでは、議長が決定いたしましたので、これから先の議事につきましては議長のもとでご審議いただくということでよろしくお願い申し上げます。

議長に選出されました福島県只見町議会議長の齋藤邦夫様、議長席にご着席ください。

○議長（齋藤邦夫） ただいま議長に指名されました只見町議会議長の齋藤でございます。議事が滞りなく進行するように皆様方のご協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、直ちに議事に入ります。

### 議案第1号「平成24年度事業経過報告」及び議案第2号「平成24年度決算報告」

次に、議案第1号「平成24年度事業経過報告」及び議案第2号「平成24年度決算報告」は関連がございますので、一括議題としたいと思います。

最初に、事業経過報告について事務局の説明を求めます。

○総務幹事（大滝久志） 議案第1号「平成24年度事業経過報告」を申し上げます。総務幹事を仰せつかっております新潟県村上市議会の大滝久志と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

平成24年度の事業経過報告であります。資料の2ページから6ページに事業経過を記載してありますので、ご覧をいただきたいと思っております。

初めに、資料2ページのIの会議関係ではありますが、5月16日に正副会長会議を開催し、7月12日には総会前の役員会を経て、第19回の定期総会、記念講演、交流レセプションを北海道美瑛町を会場に279名の多数の皆様をお迎えして開催したところであります。特に美瑛町議会の皆様には大変お世話をいただきまして、ありがとうございました。

次に、資料の4ページでございますが、11月13日には正副会長会議を開催するとともに、衆参両院国会議員に対する直接要望を実施したところであります。

次に、Ⅱの活動状況についてであります。5月に全国森林環境税創設促進連盟の理事会及び特別総会に出席いたしております。次に、資料は5ページになりますが、6月には財務省、農林水産省、環境省、総務省宛てに「平成25年度税制改正に関する意見」に基づき要請を行ったところであります。7月には、全国1,742市区町村議会に対し、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についての依頼を行い、585の市区町村議会において意見書の採択をいただいたところであります。それ以降、各関係機関に対し要請活動をするとともに、11月14日には「全国森林環境税の創設に関する意見」について促進連盟の協力をいただき、全ての衆参両院国会議員に直接お渡しをして要望活動を行ったところであります。

なお、平成25年2月には「連盟だより」第15号を発行し、第19回定期総会記録とともに会員議会へ送付いたしました。

以上、簡単であります。事業の報告とさせていただきます。

○議長 次に、決算報告の説明をお願いいたします。

○会計幹事(川村敏晴) 会計幹事を仰せつかっております村上市議会、川村でございます。それでは、引き続き平成24年度決算報告についてご報告申し上げます。

資料の7ページをご覧ください。決算の主なものについては内訳に記載したとおりでございますので、歳入は収入済額、歳出は支出済額をご報告申し上げて説明にかえさせていただきます。

まず、1の歳入の決算額でございますが、初めに会費は632万円で316市町村議会分でございます。助成金の114万7,800円については、促進連盟と合同で実施をいたしました要望活動などに係る経費として、促進連盟から助成金として収入したものでございます。繰越金は334万8,917円でございますので、諸収入を加え、歳入合計は1,081万7,270円となっております。

次に、2の歳出の決算額ですが、総会費で305万55円、会議費が138万5,838円、陳情費で96万7,860円、組織拡大費で82万8,960円、人件費は村上市臨時職員で対応したことから、支出額はありません。次の旅費は25万7,650円、また昨年度実施いたしました意見書採択の依頼の関係で通信費で52万249円、事務費で31万2,827円となったところでございます。予備費は支出済額なしでありますので、歳出合計は732万3,439円となっております。したがって、歳入歳出決算額の差し引き349万3,831円を平成25年度へ繰り越すということになります。

以上、簡単であります。ご報告を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○議長 平成24年度の事業経過及び決算について報告をいただきましたが、本件については去る4月26日に会計監査報告を行っておりますので、監査報告を監事を代表して新潟県関川村議会の近監事よりお願いいたします。

○監事(近 良平) 朗読いたします。

会計監査報告書。平成24年度全国森林環境税創設促進議員連盟の歳入歳出決算状況について、その書類及び諸帳簿等を監査したところ、収支とも正確であり、かつ適正であることを認めたので、報告

します。

平成25年4月26日 監事、近良平 監事、伊藤重廣。

以上でございます。

○議長 それでは、ただいま説明のありました議案第1号及び議案第2号について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長 ご質疑ないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第1号及び議案第2号について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり承認されました。

### 議案第3号「平成25年度事業計画案」及び議案第4号「平成25年度予算案」

次に、議案第3号「平成25年度事業計画案」及び議案第4号「平成25年度予算案」については、関連がありますので、一括して議題といたします。

最初に、事業計画について事務局の説明を求めます。

○総務幹事 それでは、資料の9ページをご覧くださいと思います。平成25年度事業計画(案)ですが、1の基本方針につきましては、本年度は特に昨年度創設された石油石炭税の税率の特別措置による税収の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を導入するよう強く求めるとともに、平成26年度の税制改正大綱に森林吸収源対策及び地方の温暖化対策に関する財源を確保する仕組みを明確に位置づけるための取り組みを強く推進して参りました。

特に2の事業の概要について説明させていただきます。(1)の活動については、①として政府を初め国会議員や各都道府県連に対する要望活動を、②として川上の山村地域から川下の都市部に至るまで当連盟の目的とその必要性を説明しながら広く国民の理解を得るための活動を、③としてより強く活動を推進するため地方6団体に対する協力要請活動を、④として活動の輪を広げるため未加入市町村議会に対する加入促進、特に首長で組織しております全国森林環境税創設促進連盟に加入されている議会にはぜひとも本議員連盟にもあわせて加入をしていただくよう働きかけを行うことといたします。⑤として、昨年度に引き続き、全国の市区町村議会において当議員連盟の目的を達成するための意見書の採択を求める活動を実施することとし、議案第6号でご提案するものであります。⑥として、関係団体の緊密な連携により早期に目的を達成するための取り組みをこれまで以上に進めることとして挙げたところであります。

以上、簡単ではありますが、平成25年度の事業計画についての説明とさせていただきます。

○議長 次に、予算案の説明をお願いいたします。予算案の説明が終わってから発言をお願いいたします。

○会計幹事 それでは、引き続き平成25年度の予算案を説明させていただきます。

資料の10ページをご覧くださいと思います。平成25年度予算についてでございますが、政府や国会議員への要望活動とあわせ、昨年度に引き続き実施を予定する森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の採択を求める活動に重点配分をしたところでございます。予算の主な内訳は記載のとおりでございますので、ここでは本年度の予算額を申し上げ、説明いたします。

まず、1の歳入についてですが、会費では322の市町村議会から2万円の会費を見込ませていただき、644万円を計上いたしました。次の助成金の70万円は、促進連盟との合同の活動に係る経費を促進連盟から助成していただくものです。繰越金は、先ほど決算でご説明申し上げたとおり349万3,831円、諸収入で169円を計上し、歳入合計で1,063万4,000円を見込んでおります。

次に、2の歳出については、総会費を330万円、会議費で146万円、陳情費で150万円、組織拡大費で85万円を計上いたしました。次に、人件費を70万円、旅費で40万円、通信費で80万円、事務費で50万円を計上し、予備費を112万4,000円として、歳出合計を1,063万4,000円といたしました。歳入歳出総額とも前年と比較して34万4,000円の増額となっております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ原案どおりご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 ただいま説明のありました議案第3号及び議案第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

町村名とお名前をお願いします。発言を許可します。

○高知県大豊町議会議長（都築正光） 四国の高知県から参りました長岡郡大豊町議会の都築と申します。1番目の政府初め国会議員への活動ということなのですが、7番目のその他のことで目的達成のための事業ということですが、山村の営みが都会の国会議員の先生方にわかっていないんじゃないだろうかと、このように思うので、各全国から集まってこられた会員の議会の皆様方の協力を得て、出身の国会議員の先生方には強く要望を働きかけて理解を得るといことでないと、これ板垣会長初め事務所……会長だけの活動ではなかなか大変なことだろうと思うので、本日お集まりの全国の組織の会員の方々に自分のところの県の出身の国会議員の先生方には強く働きかけていただいたらどうだろうと思うんです。一昨日内閣総理大臣、安倍総裁が本町へ訪れました。目的はとされいほくというんで、林業をやりよる年間3万トン請け負うところに見学に来ましたが、収益は別として5,000万ぐらいの剰余金できたのを視察したときに、私は内閣総理大臣にもそういうことをお願いをしたんですが、都会の先生方は山の営みがあって都会で蛇口をひねれば水が飲める、それから海岸縁であってもやはり川を流れて栄養が流れてプランクトンの発生によって漁業ができるということの認識が薄いので、ぜひ全国挙げて国会議員の先生方に強く働きかけていただきたいと、かように思っております。

以上です。

○会長 大変どうも貴重なご意見ありがとうございました。先ほど私どもも理事役員会を開催した折にもそのようなお話をさせていただきましたし、私ども促進連盟と先般の5月の会議におきましても、おのおの県から出ております理事の皆さん方にその原文を配達していただくようお願いをしておりますので、大変貴重な意見でありますので、現在もやっているということでご理解していただきたいと、こう思います。

○議長 ほかにご質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長 それでは、ご質疑ないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第3号及び議案第4号について原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり決定しました。

#### 平成25年度会費について

ここで、資料の11ページの平成25年度会費についての件を事務局から説明願います。

○会計幹事 ただいまご決定をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、資料の11ページをご覧ください。平成25年度会費の額及び納入時期についてでございますが、会費の額は先ほど説明申し上げましたとおり2万円といたし、後日納付書を送付いたしますので、9月末日までに会長が指定した本連盟の口座へ納入していただくということによりよろしくお願いを申し上げます。

○議長 ただいまの説明のとおりよろしくお願いいたします。

#### 議案第5号「顧問の設置について」

次に、議案第5号「顧問の設置について」を議題といたします。

本案について事務局の説明を求めます。

○幹事長(大滝国吉) それでは、議案第5号「顧問の設置について」提案理由の説明を申し上げます。

資料の12ページをお開きください。初めに、本連盟ではこれまでも山村振興施策、林業活性化施策などの卓越したお取り組みをされている国会議員の方々を通じて、当連盟の目的実現のために活動を行ってきたところでございます。これを踏まえ、このたび改めて当連盟規約第20条の規定に基づき顧問を設置し、正念場を迎えた当連盟の取り組みに対して格段のご指導とご支援を賜り、早期に所期の目的を達成するための組織強化を図ろうとするものであります。

本総会前に開催した役員会において全会一致で承認を得た件でありますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、中谷元先生についてでございますが、当連盟の副会長でいらっしゃいます高知県大豊町の

今井副会長の地元の選出でありまして、皆様もご承知のとおり全国水源林造林協議会連合会、また全国山村振興連盟の会長を初めとして多くの役職についておられます。とりわけ森林・林業・林産業活性化推進議員連盟の幹事長として、当連盟の要請活動の際には党派を超えた国会議員の方々に対する調整を行っていただくなど、非常に大きな力添えをしていただいているところでございます。また、斎藤洋明先生は私ども議員連盟の板垣会長の地元新潟県村上市の選出でございます。昨年12月に見事当選されたわけですが、去る5月に実施いたしました麻生副総理・財務大臣に対する要望活動の際には、直接財務大臣室において当連盟の正副会長及び促進連盟合同の要請活動を実現していただきました。麻生副総理には大変多忙の中にもかかわらず、30分以上にわたって強く要望活動を行うことができたところでございます。以上のことから両先生に当連盟の顧問をお願いを申し上げ、今後さらに強力に活動を展開していくといたしたところでございます。

なお、長島忠美先生についてであります。ご出身の山古志村長時代から農林業に対する造詣が深く、以前から当連盟の取り組みについては非常に熱心に応援をいただいているところであります。ぜひ顧問をお願いしたいと考えていたところでございますが、現在政府の農林水産大臣政務官の要職におつきのため、このたびはオブザーバーとさせていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、本年度の取り組みを強力に進めて参るためにも顧問の先生方のお力添えを十分にいただかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長 ただいま説明のありました議案第5号については、本連盟規約第20条第2項の規定により役員会にお諮りし、ご決定いただいた件でありますので、本総会においてもご了承いただきたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

(「議長」の声)

○新潟県聖籠町議会 新潟県の聖籠町ですけれども、今ほど提案されたことについては賛成ではございますが、一言だけ。オブザーバーの長島忠美様の選挙区がちょっとこれ間違っているんで、これ直してください。これ5区なんですけど、よろしく願います。

○議長 それは訂正させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、ご異議ございませんので、今後顧問並びにオブザーバーにご就任をいただいた先生方には、総会での経過をお伝えしながら当連盟の活動を強力に進めていくためにさらなるお力添えを賜りますようお願いして参りたいと存じます。よろしく願いいたします。

#### 議案第6号「意見書の採択について」

次に、議案第6号「意見書の採択について」を議題といたします。

本案について事務局の説明を求めます。

○幹事長 それでは、議案第6号「意見書の提出について」提案理由を申し上げます。

資料の14ページをお開きください。昨年度、新税創設に向けた意見書の採択についての取り組みを行ったところでございますが、本年は特に危機的な状況にある森林・林業・山村対策を抜本的に強化することによって、効果的に国民の生命、財産を守ることにつながるのだといった信念に基づき、これを担う市町村の財政力を強化するための仕組みを構築するため、石油石炭税の税率の特例による税収の一定割合を森林面積に応じて市町村に譲与する仕組みの構築を強く求めるといった趣旨で、改めて意見書の採択について取り組みを行って参りたいと計画しているところでございます。

お示した意見書（例）にもありますとおり、森林の公益的機能に対する国民の関心と期待の大きさは、昨年度585もの市町村議会から意見書の採択をいただいた状況からも、正に機を熟しつつあるといった手応えを感じているところでございます。また、国においては、京都議定書において目標達成計画に挙げられた取り組みについても本年度以降同等以上の取り組みを推進することを踏まえれば、当連盟が求める森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保の仕組み、加えて石油石炭税の税率の特例による税収の一定割合を森林面積に応じて市町村に譲与する仕組みの構築については、最も有効な施策であると考えているところでありまして、これを強く求めていくことが当連盟の責務であると考えております。

以上のことから、本意見書を全国の市町村議会に採択していただき、内閣総理大臣を初め関係閣僚並びに衆参両議院委員長に提出し、全国規模でその活動を展開する中において、平成26年度税制改革大綱において当連盟の所期の目的が達成されるよう取り組みを進めることといたしたところでございます。よろしくご審議してご決定賜りたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○議長 ただいま説明のありました議案第6号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（質疑なし）

○議長 ご質疑はないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第6号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり決しました。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。議長の任を解かせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

○司会（馬場美樹） 本総会の議事は皆様方のご協力のもとに慎重審議され、滞りなく終了いたしました。誠にありがとうございました。



## 大会宣言

福島県檜枝岐村議会議長

星 哲 二

○司会（馬場美樹） それでは、これより大会宣言に移らせていただきます。

福島県檜枝岐村議長星哲二様より大会宣言を行っていただきます。よろしくお願いいたします。

○福島県檜枝岐村議会議長（星 哲二） それでは、大会宣言を朗読させていただきます。本来ですと15ページ全部読まなくちゃいけないわけではありますが、会長初め来賓の方が同じようなお話をなさいましたので、私は朗読を割愛させ、中ほどから朗読いたしますので、よろしくお願いいたします。

川上の山村と川下の都市は、今こそ手を携えて、この緑豊かな美しい国土と山村を守り、国民一人ひとりが安心して暮らせる資源循環型社会を実現していかなければならない。

私たち「全国森林環境税創設促進議員連盟」は、森林が果たす公益的機能とその重要性を広く国民に訴えるとともに、森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかるため、二酸化炭素排出源を課税対象として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を市町村が推進するために必要な森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源確保のための、新たな税財源である「全国森林環境税」の早期実現を目指すとともに、「石油石炭税の税率の特例措置」による税金の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を期するため、全国の関係市町村議会が一致団結し、より強力で運動を展開することをここに宣言する。

平成25年7月11日 全国森林環境税創設促進議員連盟「第20回記念大会」

よろしくお願いいたします。

○司会（馬場美樹） 皆様には、大きな拍手をもってご賛同いただきたいと思います。ありがとうございました。

記念講演の記録につきましては、都合により、掲載できないことをおわび申し上げます。



ショート・スピーチ

## 東日本大震災について

福島県南相馬市議会議員

志賀 稔 宗

○司会（河口浩美） 続きまして、福島県南相馬市議会議員でいらっしゃいます志賀稔宗様から2011年3月11日に発生した東日本大震災で被災された多数の方々のお一人として、「東日本大震災について」と題してお話をいただきます。なお、志賀様にとって南会津町は奥様が震災後避難されておられたというご縁もございます。

それでは、志賀稔宗様、よろしくお願いいたします。

○福島県南相馬市議会議員（志賀稔宗） 皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました南相馬市議会の志賀稔宗でございます。今日はこのような貴重な席を与えていただきまして、心から感謝を申し上げます。東日本大震災に遭遇をした体験と議会での取り組みの一端をご紹介させていただきます。

南相馬市は、ご承知のように福島県太平洋沿岸のJR常磐線沿い、仙台市といわき市のほぼ中央に位置してございます。第一原発からの距離は10キロから三十数キロというところに位置しております。津波の被害もまともに受けてしまいました。今日は、南相馬議会から議長、事務局長も出席しておりますが、私のほうからご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2011年3月11日午後2時46分、当たり前の生活ができなくなり、それぞれの人生が大きく変わった瞬間であります。このとき南相馬市議会では一般質問の最中で、かつて経験のない大きな揺れが襲い、立つこともままならず、ただ机にしがみつけばかりで、いまだにその感触が残っております。その30分後に予期せぬ大津波が太平洋沿岸を襲い、本市の総面積の1割以上に当たる40.8平方キロメートルが津波の被害を受け、先祖代々の築き上げて参りました農地も家屋も全てを一瞬のうちにのみ込み、南相馬では5,966棟の家屋が一瞬のうちに流失、640名が犠牲となりました。その後、関連死を含めると1,000名を超えてございます。

大震災から一夜明けた3月12日には、福島第一原発事故により発電所から半径20キロメートル圏内の住民に避難指示、15日には半径20から30キロメートルの圏内に屋内待避指示が出され、津波による避難から原発による避難へと予先が変わりました。当時は、物流、通信、全てが機能を停止、避難するにもガソリンがない、市内にとどまるにも生活物資がない、電話もつながらない、原発事故の情報もない、まして放射能の汚染状況などは到底知る由もありませんでした。

このような中であって、我が市では3月15日から25日までにバスによる集団避難を誘導いたしまして、7万1,500人の当時の人口のうち6万人が全国に避難をいたしました。現在も、旧警戒区域や放

放射線の高い地域から2万人ほどが避難生活を市内外に余儀なくされております。その後、国の場当たり的な区域の見直しによりまして、本市は警戒区域、緊急時避難準備区域、計画的避難区域、設定区域外、さらに特定避難勧奨地点がこれに加わりました。市民対応が極めて複雑で大変な状況になっております。また、放射線の実態が明らかになるにつれて事業所の閉鎖や撤退、雇用・生活不安が広がり、緊急時避難準備区域では、警戒区域はもちろんですが、準備区域においても学校や福祉施設、これが閉鎖、開くことはできないという時期が続きました。病院等も極めて何ベッドかだけと、こういう時期が続きました。さらに、病院等医療スタッフが不足から地域医療が保てないという状況になりましたし、生活再建や地域再生などの新たな行政課題も派生いたしまして、避難させることも難しいんでありますが、帰還させることがこれまた難しいと、こういったことを痛感をいたしました。

現在は避難指示は見直されておりますが、やはり介護施設の不足でありますとか子育て世代の避難による労働力の不足、事業所撤退による恒常的雇用の場の不足など、さまざまな面で影響が続いております。私自身30頭の和牛を飼育する農家ですので、自宅が警戒区域となりましたから管理不能となってしまいました。牛舎をのぞくたびに、1頭また1頭と息絶えていくさまを見るということになったわけですが、何とも言いようがありません。息絶え絶えで死にきれずにいる牛を私自身が楽にしてやったというふうなこともございました。市民の誰もが大人小なり深く心の傷を負っている、これが現実でございます。

議員の活動であります。震災直後の動きにつきまして、震災直後は地震、津波の被害により携帯電話などの情報手段が途絶えて、交通網も市内各所で寸断、海側の地区は津波被害で壊滅状態でありました。このような中で議員それぞれは、地域に取り残されましたひとり暮らしのご老人であるとか、あるいは子供でありますとか、そういった避難の誘導に当たったり、あるいは遺体収容等にも当たりました。その後、原発事故により市内はさらに混乱をきわめました。西へ向かう道路は避難者の車の長蛇の列、大変な渋滞です。放射能の影響を懸念したため、物流もストップしてしまいました。隣町からうちの町に入ってくることはありませんでした。そのようなことから市内全域でガソリンや医薬品などの生活物資が底をつく、こういう事態になって参りました。議員は、国や県の災害対策本部に直接出向く、あるいは県知事に直接要請に出向く、このようなことにも精力的に取り組みをいたしました。

こういった中、混乱の中でしたけれども、3月15日には市議会が災害対策の会議を発足をさせまして、4月の14日までは毎日開催をいたしました。4月15日からは週2回の開催と、こんなふうにいたしました。我々議員が市民の皆さんから受けた要望ですとか意見ですとか、こういったものを市の災害対策本部に伝える、これが大変重要な仕事となりました。私たちは常平生から地域住民に密着しておりますから、こういう意味では大変そういう点において力を発揮すると思っておりました。市役所執行部は、もう当面の災害対策の救助活動等々の対策でてんやわんやでありまして、市民一人一人のニーズを把握する、状況把握というまでには手が回らない、そういう状況でありました。こういった場合に

議員が果たすべき役割が極めて大きなものがある、このように実感をした次第です。

しかし、そうはいいまして実際に議員個々が収集した情報を十分に市の執行部に伝えることができたかといいますと、やはり不十分なことがあった点は否めません。さらには、情報の混乱というものがありましたから、内容が正確に伝わらない、こんなことで市民の皆さんが若干混乱をするという事態もありました。このようなことから、議員それぞれの考えによる活動もちろん重要ではありますが、災害発生時の混乱期であれば議会という合議体として一定の方向性のもとに活動する、こういう必要があると痛感をいたしました。つまり日常から非常事態における議会の役割、あり方というものもしっかり議論をしておく、こういう必要があると、こういう反省に立ちまして、その後南相馬の議会では災害対策時の指針を策定をいたしております。

それから、二月ほどたって5月11日に震災対策の特別委員会を設置をいたしまして、組織的に活動するという運びとなりました。特別委員会といたしましては、避難所の現地調査でありますとか、あるいは3,000カ所を超える仮設住宅の入居状況の調査、懇談等々を行ったり、あるいは国、県、関係機関への要望、こういった活動に精力的に取り組んで参りました。

このように議会の有事の際における役割ということについて振り返ってみますと、今後の我が市におきましてはまだまだ災害瓦れきの処理でありますとか、放射能からの除染でありますとか、市民一人一人の生活の再建でありますとか、課題がまだまだ山積をしている状況でございます。瓦れき処理の方法ですとか、除染の仮置き場の問題ですとか、そういった等々のなかなか目に見えたスピードが出ないと、こういうことで何より重要なスピード感を持った取り組みということで、議会としては執行部と議論を通してスピードアップを促していると、こういうところでございます。

また、このような有事の際に市民から出される要望や意見というものは、極めて切実で深刻なものばかりでございます。平常時であれば道路の整備でありますとか防犯灯等でありますとか、さまざまあるわけですが、この非常事態となると極めて深刻な内容であります。そういうふうなことを考えますと、議会のなすべきことは市民の代表者として広く市民の声に耳を傾け、山積する課題に真摯に向き合いながら執行部との車の両輪として解決策を模索する、この粘り強い取り組み、これが極めて重要であると、こんなふうに考えております。さらには、県なり国なり関係機関に対する要望活動、これはやっぱり議会の本当の本領を発揮できる場所であると。ましてや市民の皆さんは正に議会にそのこのところを本当に期待をしている、寄せている、こんなふうに身にしみ感じております。闘う南相馬市議会と、こんなことを標語にいたしております。

いよいよ2年を過ぎたわけでありましたが、私たちの放射能との闘いはまだ始まったばかりでございます。これからまた頑張っていくつもりでございます。今回の震災では、日本全国はもとより、今日も日本全国から皆様方お集まりをいただいておりますが、もとより世界の皆様方から温かいご支援を頂戴をいたして参りました。皆様方にも陰に陽に物心両面にわたってご支援をいただいております。それから、南相馬からいまだにまだ全国各地に避難をして皆様方にお世話になっている、温かいご支

援をいただいております。この機会に心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

私たちのこの放射能との闘いと復興に向けての長く険しい道のりが待っていることになりましたが、私たちは必ずやどのような困難があろうとも復興を果たして、魅力のある南相馬、福島、被災地を取り戻して建設をして、皆様方にさあ見てください、こんなふうには復興できましたと頑張ることが皆様のご恩にお報いすることである、このように決意をまた新たにす次第でございます。今後とも皆様方の温かいご指導、ご支援賜りますよう心からお願いを申し上げます。

今日は本当に遠いところからお集まりをいただきまして、また貴重な機会を与えていただきまして、心から御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○司会（馬場美樹） 志賀様には貴重なお話を賜り、ありがとうございました。被災地の復興が一層加速されますことをご祈念申し上げます。どうもありがとうございました。



## 次期総会開催地からのあいさつ

大分県日田市議会

議 長 赤 星 仁 一 郎

○司会（馬場美樹） それでは、来年、平成26年度次期総会開催地からのご挨拶をお願いしたいと思います。

先の役員会で決定いたしました大分県日田市議会議長赤星仁一郎様からご挨拶いただきたいと思

○大分県日田市議会議長（赤星仁一郎） どうも皆さん、こんにちは。長い間お疲れさんでございます。ただいまご紹介いただきました大分県日田の市議会議長の赤星でございます。来年度の全国森林環境税創設促進議員連盟総会開催地に先ほどの総会の中で選定をいただき、誠にありがとうございます。心からお礼申し上げます。

次期総会地議長として一言ご挨拶を申し上げます。当大分県日田市は、北部九州のほぼ中央に位置し、福岡県、熊本県、大分県、その3県の境にあります。そして、大分県から見ますと大体西部のほうに位置します。そして、熊本、福岡、大分の中心街から約1時間ぐらいのところにあります。交通の便では、日田市の場合は福岡空港を利用しているようなところがございます。さらに、日田市の場合は平成17年に1市2町3村で合併をいたしまして、人口7万強、面積が660平方キロメートルというような市でございます。その中で、日田市は九州最大の大河、筑後川の中流域に形成された盆地です。内陸部特有の気候で、夏は非常に暑く冬はまた特に寒いといったところです。そして、雨も多く、林業が盛んな地域であります。大体市の面積の83%を森林が占めております。そして、そのうちの76%が人工林で日田杉でございます。

そういう環境の中で、日田においては原木、素材の集散地で、大体日田市内に7つの原木市場があります。それと同時に、製材所、家具、木工、げたの工場、さらには木質バイオマス工場等が立地しております。そして、日田市の産業の中で林業というのが基幹産業であります。また、林業によって栄えてきた市でもあります。また、そういう半面日田市は江戸時代には九州の幕府の直轄地、天領を統治した西国筋郡代役所が置かれるなど、歴史豊かなまちに多様な伝統文化が培われて参りました。また、商家町としても栄えた豆田町には古い町並みが残り、日田祇園山鉾、さらには小鹿田焼き、さらには鵜飼、遊舟など伝統的な産業が今日まで受け継がれてきております。また、温泉のかけ流しの天ヶ瀬温泉などがあります。これらの市の観光資源を行っております。さらに、阿蘇・くじゅう山系から豊富な水を生かした企業もたくさん立地しており、市の豊かな食文化の地域の経済を支えておりま

す。来年度はこれら資源を生かして皆様方を歓迎できますよう事務局と一緒に準備を進めて参りたいと思っております。加盟の多くの皆様が「水郷ひた」にお越しいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、本連盟のますますのご発展と皆様方のご健勝をご祈念申し上げますとともに、今日、いろんな挨拶の中でありました東日本の震災、さらには先ほど南相馬市の志賀議員さんよりいろんな形での本当にご苦勞の話が聞けました。そういう中であって私どもとしましても、この東日本震災で被災しました地域の復旧、復興が一日でも早く進むことをご祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。来年はどうぞ日田に来てください。どうもありがとうございました。

○司会（馬場美樹）　ありがとうございました。

来年度の定期総会は大分県日田市でございます。会員の皆様には、どうぞご予定のほどよろしくお願いたします。



## 閉会のあいさつ

全国森林環境税創設促進議員連盟

副会長 今井 安博

(高知県大豊町議会)

○司会（馬場美樹） それでは、最後になりましたが、本連盟の副会長であります高知県大豊町議会議員今井安博より閉会のご挨拶を申し上げます。

○全国森林環境税創設促進議員連盟副会長（今井安博） どうも長時間にわたりましてお疲れさまでございました。

第20回の記念大会を日本を震撼させた東日本大震災の当事県であります福島の南会津町で行いましたところ、芳賀沼議長さん初め南会津町の議会の方々、そしてまた当会館のスタッフの皆さん、大変なお世話になりまして、ありがとうございました。おかげさまで無事終了いたします。

ちょっと先ほどの総会のおきに出ておりましたが、議案第5号の顧問の件でちょっと訂正がありました。私もちょうとやりますので、皆さんひとつ、オブザーバーの長島先生の選挙区が違うということでご意見が出ておりましたが、中谷先生の自民党高知県第3選挙区と出ておりますが、これは第2選挙区になっておりますので、大変失礼をいたしました。私それほど気にしていなかったもので、誠に申しわけありません。先生には深くおわびを申し上げます。

そしてまた、総会には高知県の都築議長から貴重なご意見もいただきまして、ありがとうございました。私も全く、我々は法律をつくる先生方をお願いしておるわけで、我々がいかに頑張っても先生がうそをついたら何にもなりません。ぜひ先生の番をするのは皆さんが番をしていただかなくてはならないと思っています。その点、都築議長さんには誠にありがとうございました。私も要請活動で議員会館へも参りますけれども、返事はたくさんいいんですが、どうもカンニングペーパーをもらって、中谷先生から聞きますが、発言をするなということにやっておっても手を挙げて、カンニングペーパーを経済産業省にもらって、それで反対をするやつがおるということで苦勞しております。私たちも20回になりますので、もうそろそろ怒る軍団にもならなきゃいかん、お願いばかりしておったんじゃいかん。闘う軍団になって、今年は今選挙の最中ですので、今こそがつんとやる姿勢を持っていかん、いかんと思っておりますが、どうぞ皆さんよろしく申し上げます。

以上で総会の日程は終わりますが、後に肝心なレセプションが残っておりますので、命をかけてそちらのほうで頑張りたいと思っておりますので、どうぞまた引き続いてよろしく申し上げます。

どうも長時間、ありがとうございました。

○司会（河口浩美） 以上をもちまして全国森林環境税創設促進議員連盟の第20回記念大会の全日程

を終了いたします。長時間にわたる皆様方のご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。